



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp

第415号
2019年7月22日
発行
日本共産党
八千代市議会議員団
八千代市大和田新田
312-5

高齢者への相談窓口はどうなっているの？

日本共産党八千代市議団では、議会報告会や市政のことを知らせる市議団ニュースの発行などのほかに、みなさんの暮らしの相談を行っています。個人的に声がかかるときもあれば、数の方々のところでお話を聞くこともあります。

この間、高齢者の多くの方から「私達が受けられる市の支援はどんなのがあり、窓口はどこですか」というものがありました。

高齢者の問題は、基本的には長寿支援課が窓口ですが、地域包括支援センターという「高齢者が地域で安心して生活ができるように支援を行う相談窓口」もあります。

介護認定を受けましょう

八千代市が発行している「高齢者のしおり」をご存じでしょうか、私達日本共産党市議団が地域のみなさまの声をうけとめ、市議会で「高齢者にわかりやすい制度のしおりをつくって欲しい」と求めてできました。

なかでも、「対象となる方要介護4・5」「要支援・要介護認定をされた方」などの言葉が多く出てきます。「介護認定って介護を受ける人が受けるものでしょ？」と思われている方がいますが、そうではありません。

介護保険を利用するかどうか迷っていても認定を受けても損はありません。受けることで、市の支援が利用できるかもしれません。ぜひ、市役所長寿支援課（483-1151）に連絡をして介護認定を受けてみて下さい。

主に・介護用品購入費助成・緊急通報システム・障害者等タクシー利用助成・高齢者外出支援などあります。



障害者控除など税制上の優遇も

障害者控除は、要介護認定を受けている65歳以上の人には、その介護度によって「身体障害者手帳などの交付を受けていなくても」税制上の障害者控除の適用が受けられる場合があります。

日本共産党は、障害者控除の適用について、他の自治体と比べて申請者が少ない問題を指摘してきました。

また、ご本人だけでなく介護認定を受けている高齢者を扶養している方も控除を受けられる場合がありますので、ぜひご確認してみてはいかがでしょうか？

日本共産党市議団は、奇数月の第3木曜日に弁護士を呼んで、法律相談を行っています（要予約）。また、お困りごと相談の際にはお近くの市議にご連絡下さい。

日本共産党議会報告会のお知らせ

8月4日（日） 9：30～11：30 総合生涯学習プラザ研修室 第1・2研修室